

(別添4)

## 【草津市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、紙の教科書や黒板等のアナログ教材と1人1台端末やデジタル教材等を効果的に融合させた授業実践により、意見交換・発表や、他者と協働しながら取り組む手段としてICTを活用し、協働的な学びを推進するとともに、児童生徒がICTをいつ、どのように使うのか自分自身で考えながら個別最適な学びとなるよう活用することで、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。

#### 2 GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想第1期において、本市では令和2年度に1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを整備するとともに、電子黒板の普通教室配備率100%を実現した。さらに、令和3年度には、通信環境円滑化のため、各校から直接インターネット接続を行うローカルブレイクアウト方式への転換とともに、アカウント管理および1人1台端末の故障対応等への迅速な対応を行うためのヘルプデスクを設置した。

また、1人1台端末活用支援事業として、協働学習ソフト・デジタルドリルソフトの見直しを行い、令和5年度から、協働学習ソフト・AIドリルソフトと、これらを効果的に活用する授業支援を行うICT支援員の配置を一体的に更新整備し、本事業において委託事業者との月例定例会や研修を連携して実施することで、授業や家庭学習における1人1台端末の利活用促進を図っている。

さらに、令和6年度には、ICT環境の進展により複雑化する管理業務や多様化する学校現場でのトラブル対応のため、教育委員会事務局内に学校ICTサポートセンターを設置し、学校からの問合せ窓口を一本化するとともに、学校ICT環境の運用管理業務および教育DXの実現に向けた専門的な支援業務の一体的な委託を開始した。

このようなICT環境整備および利活用支援事業のもと、1人1台端末の活用により、児童生徒一人ひとりの考えや思考過程の共有が容易になり、児童生徒同士の協力やコミュニケーションが活発化することで、協働的な学びを促進するとともに、学習履歴の蓄積やAIドリルソフトの活用により、個別最適な学びの充実を図ることができた。

また、新型コロナウイルス等の感染症対応のためのオンライン授業の実現だけでなく、読み上げ機能やカメラ機能の活用による個に応じた支援や、不登校傾向の児童生徒が自宅や登校支援室からオンラインで学習に参加できるしくみの構築が、学びの保障にもつながっている。

一方で、教員のICTを活用した指導力格差の解消が課題であるため、研修の実施や支援体制の強化を図る等の取組を引き続き進めていく。

#### 3 1人1台端末の利活用方策

1及び2を踏まえ、次のとおり端末の利活用方策を講じる。

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

教員のICTを活用した指導力格差解消により、令和7年度に全台更新した1人1台端末の積極的活用を推進するため、教員のICT活用スキルに応じたステージ別の集合研修や、ICT支援員による協働学習ソフト、AIドリルソフト利活用研修、また、草津市教育研究所のスキルアップ事業において令和7年度より実施している、各校でICT活用にサポートが必要な教員を対象に、個別の指導と支援を引き続き拡充することで、「1人1台端末を週3回以上活用する学校の率」100%達成を目指す。また、デジタル教科書の実践的な活用を見据え、情報発信や研修等を実施する。

なお、本市はICT支援員の配置において4校/人は達成できていないものの、令和6年度から業務委託により、市教委内に学校ICTサポートセンター設置し、1名以上常駐および常時後方支援体制の確保により、クラウド利用のコミュニケーションツールを活用し、市教委およびICT

支援員と連携しながら、学校全体または教員への個別支援を含む学校 ICT 利活用支援を実施しており、今後も市教委、ICT 支援員（授業支援・校務支援）、学校 ICT サポートセンター（機器利活用支援）で連携を図りながら、1人1台の活用を推進していく。

## (2) 個別最適・協働的な学びの充実

本市では、1人1台端末を活用することで、紙の教科書や黒板等のアナログ教材と1人1台端末やデジタル教材等を融合させたハイブリッドな学習を展開し、個別最適・協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、より質の高いアクティブ・ラーニングを行えるようにする「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進している。「New草津型アクティブ・ラーニング」実践支援事業として、令和4年度より、小中学校で1校ずつ、2年単位で研究指定校を設け、先進地視察や校内研修を実施し、その研究成果を全校へ公表しており、現在は、2校が令和6年度～7年度の期間で研究を進めている。実践支援事業等を通して、児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」等、協働的な学びについては実践の広がりが見えるが、一方で、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等、個別最適な学びの実現についてはまだ発展途上であることから、今後はさらに、「New草津型アクティブ・ラーニング」の枠組みをブラッシュアップしつつ、全校への展開について検討を進めていく。

また、「New草津型アクティブ・ラーニング」の実践において、自分の考えを可視化し表現するための思考ツール等の機能を備えた「協働学習ソフト」の有効活用や、児童生徒が一人ひとりの理解度に沿った問題が出題されるAIドリルの活用促進のため、ICT支援員等による教員への研修実施により、協働的な学び、個別最適な学びの充実を図る。

## (3) 学びの保障

読み上げ機能やカメラ機能の活用による個に応じた支援を行っているところであるが、さらに入力支援装置の整備（予備機を含む）により、支援方法の選択肢を増やし、多様な場面での活用を検討していく。また、不登校傾向の児童生徒が自宅や登校支援室からオンラインで学習に参加できるしくみや、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談ができるしくみを構築しているが、より利用しやすいしくみとなるよう検証していく。